

いわて生衛だより

編集・発行
 (財)岩手県生活衛生
 営業指導センター
 電話 019(624)6642
 FAX 019(654)2741



震災による停電などの影響にも負けずに育ったサケの稚魚を放流する小学校の児童たち 写真提供：宮古市役所

東日本大震災により被災された皆様にご心よりお見舞いを申し上げます。
 また、全国の皆様からの暖かいご支援、ありがとうございます。

すし業生活衛生同業組合	理事長 伊 藤 重 治
中華料理生活衛生同業組合	理事長 坂 忠 昭
社交事業生活衛生同業組合	理事長 西 部 邦 彦
料理業生活衛生同業組合	理事長 細 川 正 二
飲食業生活衛生同業組合	理事長 小笠原 義 彦
喫茶飲食生活衛生同業組合	理事長 深 澤 忠 國
食肉生活衛生同業組合	理事長 梅 木 宗 雄
理容生活衛生同業組合	理事長 湊 正 美

美容業生活衛生同業組合	理事長 稲 川 善 昭
興行生活衛生同業組合	理事長 小 暮 信 人
旅館ホテル生活衛生同業組合	理事長 澤 田 克 司
公衆浴場業生活衛生同業組合	理事長 山 屋 隆
クリーニング生活衛生同業組合	理事長 古 澤 淳
(財)岩手県生活衛生営業指導センター	理事長 坂 忠 昭
岩手県生活衛生同業組合中央会	会 長 稲 川 善 昭

主 な 内 容

ごあいさつ 2
 春の叙勲 2
 時の話題 3
 組合だより 3～5
 すし業、中華料理、料理業、飲食業、食肉、理容、旅館ホテル
 日本政策金融公庫国民生活事業から ... 6
 平成23年度指導センターの事業計画 ... 7

県民くらしの安全課から 8
 指導センターから 8
 東日本大震災の復興支援の取り組み状況
 について 9
 生活衛生同業組合盛岡地区連絡協議会
 の山田町夕食弁当支援の取り組み 10



ごあいさつ

岩手県環境生活部長

工 藤 孝 男

生活衛生関係営業に従事されている皆様には、日頃より本県の生活衛生行政の推進に御協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

この度の東北地方太平洋沖地震及び津波により、多くの方々が被災されました。犠牲になられた方々に心から哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

また、各生活衛生同業組合の皆様には、発災以来、様々な支援を頂戴しておりますことに深く感謝申し上げます。

生活衛生関係営業は、日常生活に密着したサー

ビスを提供する営業であり、生活衛生関係営業が活性化することは、県民の良好な衛生水準の向上及び地域経済の活性化につながるものであります。被災された営業者の方々と被災地の復興に向け、皆様の更なる御理解と御協力をお願いいたします。

県では、沿岸地域をはじめとした岩手県全体が、震災を乗り越えて力強く復興するための地域の未来の設計図となる「岩手県東日本大震災津波復興基本計画」の案をとりまとめ、現在、広く県民の皆様のお意見を募っているところです。一日も早い復興に向けて、総力をあげて生活再建や産業再生に取り組んでまいりますので、引き続き、皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、生活衛生関係営業の発展と皆様のますますの御健勝を祈念いたしまして、ごあいさつとさせていただきます。

公衆浴場業組合 山 屋 隆 理事長

旭日双光章 受章おめでとうございます



岩手県公衆浴場業生活衛生同業組合理事長山屋隆氏は、公衆浴場経営者として多忙な毎日を送る中、昭和44年5月に若くして岩手県公衆浴場業組合監事就任を皮切りに、理事、常任理事、副理事長を経て平成6年5月からは理事長として永年に亘り岩手県の公衆浴場業界の組織拡充と基盤整備に尽くし、また、県指導センター理事長、生活衛生同業組合中



央会会長をはじめ、全国公衆浴場業生活衛生同業組合連合会の役員として、公衆浴場業界の発展に大いに貢献されました。

この間、行政との連携のもとに、高齢者無料入浴事業、健康入浴推進員講習会、健康モデル事業等の実施や消費者に公衆浴場の持つ意義と健康入浴の効用や入浴マナー説明を行うなど、公衆浴場に対する理解と利用の拡大に、今なお力を注いでいます。

この度は、永年のご尽力による幅広いご功績が認められ、栄えある「旭日双光章」の受章おめでとうございます。



時の話題

東日本大震災の残した爪痕

中小企業診断士 宮 健

支部会員 1 人が行方不明

東日本大震災から5カ月ほどが経ちました。被災された生衛業の方々もたくさんおられることと思います。遅ればせながらお悔やみとお見舞いを申し上げます。

私が支部長を務める中小企業診断士協会岩手県支部の会員もひとり、いまだに行方不明のままです。6月中旬に奥様にお会いし、協会本部が全国の会員から募った義援金の一部を差し上げました。行方不明の経緯などもお聞きしましたが、奥様は終始、涙で声を詰まらせておいででした。

彼は、ある大手企業の岩手支社長として昨年盛岡に赴任され、中小企業診断士としても活躍されていました。3月11日午後2時46分ころ、たまたま大槌町のお取引先で用談中に大地震に見舞われ、車で脱出を試みたようですが、お店を出たあとの消息が不明のままです。恐らく避難中に渋滞に巻き込まれたものと思われます。痛ましいことです。

二重ローン問題

岩手県内の三陸沿岸には、北の洋野町から南の陸前高田市まで、12市町村があります。さらに111カ所の漁港があります。漁港にも大小さまざまですが、それぞれに海からの恵みに依存した生業（なりわい）がありました。飲食業や理美容業など、生衛業のお店もあったはずですが、いわば、営業の場であり、同時に生活の場でもありました。

それらの多くが津波で被災し、残ったのは借入金だけという例も多いことと思います。震災後、各地で日本政策金融公庫による相談会が開催され、さらには弁護士や司法書士、行政書士、税理士などの「士業」による合同の相談会も開催されました。私も各地にお邪魔して経営相談に応じました。

深刻なのは、お店を再開するためにはまた借金をしなければならないという、いわゆる「二重ローン問題」です。前の借金を免除してもらえれば事は簡単ですが、借金なしでやってきた人との「公平性」の問題もあり、すべてがチャラになるというほど軽い話ではありません。

もちろん廃業したとしても、借金だけは残ります。法律的には「自己破産」という方法もありますが、手続きにお金がかかります。いずれ取引のある金融機関に相談をして、無理のない返済計画や、再建計画を立ててみることです。

組合だより



「ゆびの先、百鍊自得」

自然は残り、人工のものは壊滅しました。最新の技術で、やったと思ったものほど油断すると、全部ダメになるのです。

天変地異が、はるか昔からくりかえされてきたとはいえ、すしの我々にとっては、大打撃です。被災地の仲間達の被害も、少なからぬ状況です。

それでも、残された私達は、すし業を通して、生き抜いて行かなければ、なりません。

戦後からの今までと、今回の震災の、これからは、あきらかに意識の変容を、もたらしました。

けれど、変わらぬことは、シャリを炊き、ネタを切り、ひとつ、ひとつ、ひとつずつ手で、ゆびで握り、お客様に食べていただくこと。それが原

点だからです。

今までの海の恵みに感謝し、それに関わる人達の労苦に想いを馳せ、今ここで仕事ができる。しあわせを感じるべき時なのだと思うのです。

今日も、ひとりの、目の前のお客様に、倍旧の笑顔と、礼節と、元気で接したいものです。すしが、うまいのは……多くの方に好まれるのは、何故か？機械で作るのは、人工。「あなたの為に…」ゆびで握ることは、自然だからです。

踏まれても 根強く忍べ道草の やがて花咲く 春に逢うべし



第46回通常総会開催

平成23年5月23日(月)第46回通常総会を開催しました。今回の通常総会は、盛岡市内の組合

員のお店を会場に行われ、平成23年度事業計画案並びに予算案等審議し、すべて承認となりました。又、心配していましたが、東日本大震災で被災された沿岸支部の組合員も、出席してくれました。その後は、同会場にて懇親会を開催しました。久しぶりに一堂に会し、業者の皆様方と組合員は会話が弾み一層親睦を深めることが出来ました。様々な会話から得られる情報は、大切なことを教えてくれます。

被災された組合員も組合の行事等に参加し、その中で、皆さんから元気をもらい一日も早く復帰出来るよう願っています。



第99回全国料理業大阪大会

7月3日大阪市のリーガロイヤルホテルにて「第99回全国料理業大阪大会」が開催され、当組合より9名参加しました。

今大会で当組合より「(社)全国生活衛生同業組合中央会理事長表彰」に盛田彰氏、「全国料理業生活衛生同業組合連合会長表彰」に金澤茂夫、小松平信久の両氏が表彰を受けました。

また、大会、懇親会に於いて藤野雅彦連合会会長を始め各方面の方々から「東日本大震災」の被災に対するお見舞い、励ましのお言葉を頂きました。

懇親会に於いて、当組合細川正二理事長がお礼と「平泉」の世界遺産登録を励みとし、津波により多大な被害を受けた沿岸支部を始め本県全組合員、また岩手県の復興に向けて新たな決意を述べました。



時代意識

盛岡支部長
蝦名紹功

3月11日から確実に月日は経っていきます。し

かし、現在も避難所での生活を余儀なくされている人々もあり、けして忘れてならない日となりました。

そして時代は大きく変わりました。消費行動一つとっても、今まではとにかく安ければいいという利己的な消費でしたが、震災以降は、例えば自分が消費するものがエコや節電に役立つのなら、仮に価格が多少くらい高くても我慢するといった利他的な消費になってきています。人々の意識が、時代に動かされています。

時代意識が地殻変動を起こしたのです。過去の成功体験は、もう役に立ちません。そして過去の失敗体験も役に立ちません。まず自らの中に行動する為のニーズを創る事が大切になります。そして今頑張ることが、後日の幾百倍の価値に繋がっていくのです。

飲食店の存在価値を再認識し、社会へ貢献してゆくことが使命と考えます。



生食用食肉の取り扱い衛生基準

渡辺修司

今年の4月に富山県等の焼肉店でユッケ(牛の生肉)による食中毒事件が発生いたしました。本来肉の塊の内部は無菌状態で汚染されておりません。報道でトリミングという言葉が出てきました。生食用トリミングとは、肉の塊の表面の細菌汚染を除去するためスジや筋膜を削り取り、さく状にする行為を言います。これには、次のような厳しい衛生基準が設定されています。(1) 生食用食肉は、糞便系大腸菌群及びサルモネラ属菌が陰性であること。(2) 施設設備は、衛生的で他の設備と区分され冷房、洗浄、消毒に必要な専用の設備であること。(3) 道具類は専用であること。(4) トリミングの作業手順が示されています。(5) 器具の洗浄消毒は、83℃以上の温湯を使用すること。(6) 手指の洗浄消毒は、薬剤を用いること。(7) 生食用食肉の温度は、10℃以下に管理すること。このほか、生食用食肉の保存基準や表示基準が設定されています。この基準を納入業者や焼肉店が手抜きをしたため発生したものと考えられます。また、原料食肉は、ハンバーグ材等の原料にする老廃牛を使用していました。

この様に安さを求めた粗悪な原料や手抜きが多く、多くの死者を出すこととなり、消費者に大きな不安と不信を与えた悲しい事件でした。



震災復興の中、第57回岩手県 理容競技大会(選考会)を開催！

3月11日の東日本大震災で、理容組合沿岸6支部の被害は166店舗がなんらかの被害を受け、126店舗が全壊状態となりすべてを失いました。また組合員17名の尊い命も奪われましたが、全国と県内組合員等からの義援金・理容道具の支援・励ましの言葉をいただきながら、一歩ずつ復旧・復興に向けてみんなで協力し頑張っております。

そのような状況下でも、継承して行かなければならない理容技術。6月20日(月)平成23年度岩手県理容競技大会(選考会)を県理容会館にて開催。災害のため、沿岸出場選手が少ない状態ではありましたが、来年2月20日(月)沖縄県開催の第63回全国理容競技大会出場に向けて、全ての競技でウィッグを使用し、熱戦が繰り広げられました。結果は次の通り。

■全国種目.....

第1部門 クラシカルカット・ファッションカテゴリー

優勝 佐々木 太一 (江刺)

第2部門 レディースカット・セット

優勝 湊 樹理 (山田)

第3部門 CROSS

優勝 佐藤 哲也 (江刺)

以上の3名が全国大会出場者となりました。

■県種目.....

第1部門 ノーマルクラシカルカット・セット

優勝 平田 稔弥 (水沢)

第4部門 フォーマルブロースカット

優勝 吉川 潤 (盛岡)



全旅連 全国大会(東京)開催

全旅連の第89回全国大会が6月7日、「元気になろう観光日本！がんばれ東日本！」のテーマのもと、東京・港区にて全国から800人を超える組合員が参集して開催されました。

大会は、「東北地方太平洋沖地震並びに福島原発事故発生に伴う被害、風評被害から、一日も早く立ち直り、人と環境に優しい宿づくりを目指そう」という大会宣言と、「被災組合員施設の早期復興に全力を期す」など12項目の決議を採択。

また、多数の来賓(厚生省健康局、国交省観光庁、東京都等)を迎え、そしてサプライズゲストとして読売巨人軍・終身名誉監督の長嶋茂雄氏が式典に登場し、「みなさん、頑張りましょう」とエールを送られました。

式典は、次期開催地(岡山県)発表のあと、青年部の音頭による「頑張ろう」の元気いっぱいのシュプレヒコールが行なわれ、心を一つに、健全な旅館ホテル業界の実現に向けつき進むことを確認して閉会しました。

その後開催された2分科会のうち、事業継承についてのパネルディスカッションでは、パネラーとして岩手県組合より「湯の杜ホテル志戸平」久保田様親子(父、息子)が出席し、意見交換を行いました。

なお、式典の表彰式における岩手県組合の受賞者、団体は次のとおりです。(敬称略)

厚生労働省健康局長表彰

村井 甫 (二戸支部)

全国中央会理事長感謝状

松田 昇 (花巻支部)

全旅連会長表彰

高橋 繁 廣 (湯田支部)

「人に優しい地域の宿づくり賞」優秀賞

花巻支部

栄えある受賞おめでとうございます。



日本政策金融公庫 国民生活事業から

組合員のみなさまへ融資制度のご案内 (利率は平成23年6月9日現在)

1 東日本大震災復興特別貸付

ご利用 いただける方	震災により 直接被害を受けた方	原発事故に係る 警戒区域等(注1)内に 事業所を有する方	間接被害を受けた方 (左記対象者の方と一定 以上の取引がある方)	その他震災の影響により売 上等が減少している方など (風評被害等による影響を含む)
お使いみち	設備資金(注2)			運転資金
ご融資額	6,000万円(上乘せ)			5,700万円
ご返済期間	20年以内		15年以内	8年以内
据置期間	5年以内		3年以内	3年以内
利率(年利)	【融資後3年間】 (限度額3,000万円) 基準利率より1.4%引下げ (注3) 【4年目以降】(注2) 基準利率より0.5%引下げ (注3)		【融資後3年間】 (限度額3,000万円) 基準利率より 最大1.4%引下げ (注3)(注4) 【4年目以降】(注2) 基準利率より 最大0.5%引下げ (注3)(注4)	基準利率より 最大0.5%引下げ (注4)

(注1) 警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域をいいます。

(注2) 適用する融資制度に定める融資条件が「東日本大震災復興特別貸付」に掲げる条件より有利となる場合は当該融資条件が適用されます。

(注3) 振興事業促進支援融資制度を適用した場合は、さらに利率が0.15%引下げとなります。

(注4) 売上高等の減少で0.3%引下げ、雇用の維持・拡大を要件に0.2%引下げとなります。

2 振興事業貸付

常時使用する従業員数が5人以下の会社又は個人の方が対象となります。

ご利用 いただける方	振興計画認定組合の組合員	
お使いみち	設備資金	運転資金
ご融資額	1億5,000～ 7億2,000万円以内 (業種によって異なります)	5,700万円以内
ご返済期間	18年以内 (特別な場合20年以内)	5年以内 (特に必要な場合7年以内)
据置期間	2年以内	6ヶ月以内 (特に必要な場合1年以内)
利率(年利)	[特利C] 1.25%～2.35% (基準利率) 2.15%～3.25%	(基準利率) 2.15%～2.35%

(注)「振興事業促進支援融資制度に係る事業計画書」を策定し、生活衛生同業組合から一定の会計書類を準備していることの確認および事業計画の確認を受けた場合は、利率が0.15%引き下げとなります(振興特利設備・振興運転に限りません)。

※振興貸付を基準利率より低い利率でご利用後に、所属する組合を脱退した場合、基準利率に引上げとなる場合があります。

※ご返済期間またはお使いみちなどによって利率が異なります。

※利率は金融情勢によって変動いたしますので、お借入金利(固定)は、記載されている利率とは異なる場合がございます。

※審査の結果、ご希望に添えないことがあります。

3 生活衛生改善貸付

常時使用する従業員数が5人以下の会社又は個人の方が対象となります。

ご利用 いただける方	生活衛生関係の事業を営む小規模事業者の方であって、生活衛生同業組合等から経営指導を受けている方	
お使いみち	設備資金	運転資金
ご融資額	1,500万円以内	
ご返済期間	10年以内	7年以内
据置期間	2年以内	1年以内
利率(年利)	[特利F] 1.85%	
その他	無担保かつ無保証人 生活衛生同業組合等の推薦が必要になります。	

※平成24年4月1日からは、1,000万円以内となります。

※平成24年4月1日からは、設備資金7年以内、運転資金5年以内、据置期間6ヵ月以内となります。

※東日本大震災により直接被害を受けた方、直接被害を受けた方と一定以上の取引がある方を対象に、別枠1,000万円の適用も可能です。

《お問い合わせは》
日本政策金融公庫 国民生活事業

盛岡支店 019-623-4376
一関支店 0191-23-4157
八戸支店 0178-22-6274

平成23年度指導センターの事業計画

去る3月28日に開催された指導センター理事会において、平成23年度事業計画と予算が決定されました。本年度も、県、各生活衛生同業組合及び(株)日本政策金融公庫と密接な連携を図り、生衛業の経営の健全化及び振興を通じて、その衛生水準維持向上、併せて東日本大震災で被災された事業者支援や復興支援事業等に取り組んでまいります。

1 県からの委託事業

- (1) 広報紙の発行事業……いわて生衛だよりを発行します。
- (2) 知事推薦事務……生衛融資(一般貸付)に係る知事推薦事務の処理
- (3) 経営特別相談員養成……年1回講習会を開催し、新規養成に努めます。

2 全国生活衛生指導センターからの委託事業

- (1) 生衛業の景気動向調査……県内70先を対象に年4回実施します。
- (2) 経営特別相談員研修会の開催……県内1箇所で開催します。
- (3) 東日本大震災復興支援事業の実施……被災地における生衛業者の復興支援、被災地の再生支援に取り組めます。
- (4) 標準営業約款の登録普及促進事業
 - ① 標準営業約款新規登録・再登録の審査等に関する事務処理を行います。
 - ② 登録促進月間における普及啓発を実施します。
 - ③ 各組合で実施する営業約款を普及させるための講習会補助事業を行います。
- (5) クリーニング師研修等の事業
平成23年度は、10月30日(日)盛岡市のサンセール盛岡において、クリーニング師研修会及び業務従事者講習会を開催します。

3 相談・指導・調整等の事業

- (1) 連絡調整・指導事業……県や盛岡市保健所との連絡調整を図るとともに、指導センター理事長懇談会や事務局会議等を開催し、認識の共有や指導の充実を図ります。
- (2) 相談指導事業
 - ① 営業相談室設置……経営指導員2名で対応します。特に、今回の東日本大震災で被災された組合員の皆様のためにも、再建支援に最大限取組むこととします。
 - ② 出前相談窓口の設置……地域の実情に応じた相談指導を行うため、地区生衛組合連絡協議会等の場を活用し、出前相談事業を積極的に行います。
 - ③ 生活衛生関係営業経営改善資金指導事業
 - ア 融資合同審査会……毎月第3水曜日に開催し、融資協議案件を審査します。
 - イ 巡回指導事業……経営指導員による巡回指導を行います。
- (3) 後継者育成支援事業
若年者の生衛業に対する就業を促進し、後継者の育成、確保を図ることを目的として高校の出前授業を継続実施します。
- (4) 苦情処理に関する事業……消費者から寄せられる苦情等は、必要に応じて実地調査をするなど迅速的確な処理に努めます。

4 災害支援協定の締結事業

東日本大震災では、すでに関係組合におきまして、災害支援事業に取り組んでおりますが、23年度は、引き続き地区連絡協議会等の場を活用して周知を図りながら、東日本大震災対応の各生活衛生同業組合別の支援協定締結やモデル地区の支援協定締結などに取組めます。

5 第23回岩手県生活衛生大会の開催

- (1) 期 日 平成23年11月14日(月)14時30分から18時まで
- (2) 場 所 ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング
- (3) 大会次第
 - ① 第1部 講演会 14:35～15:00
 - ② 第2部 表彰式 15:10～16:10
 - ③ 第3部 祝賀会 16:30～18:00

県民くらしの安全課から

この度の東北地方太平洋沖地震及び津波により被災された組合員の皆様方に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

県では、被災された方に対し、各種手続きの手数料を免除します。

免除する主な手数料（環境生活部県民くらしの安全課関係）は、次のとおりです。

免除期間は、被災した日（平成23年3月11日）から平成24年3月31日までです。

手数料の免除対象者であって、免除期間の間に免除の対象となる手数料を既に納付されている方は、還付（返還）を受けることができます。

手数料の名称	対 象 者	必要書類
食品営業許可申請手数料	震災により被災された方 震災により失業された方	り災証明書等
公衆浴場・旅館業・興行場営業許可申請手数料		
旅館業営業承継申請手数料		
理容所・美容所・クリーニング所開設検査手数料	震災により免許等が流出したこと等により 再交付が必要な方	
製菓衛生師免許証再交付手数料		
クリーニング師免許証再交付手数料		

今年度の生活衛生関係
営業の担当は、右記のと
おりです。

県民くらしの安全課（佐藤総括課長）

生活衛生担当（TEL 019-629-5360、FAX 019-629-5279）

大泉生活衛生担当課長、昆主任主査、清川主査、高橋主任、松本技師

● 指導センターからのお知らせ ●

◆ 理容業、美容業、クリーニング業、一般飲食店 営業で標準営業約款の登録をしている皆様へ ◆

標準営業約款登録店において、今回の東日本大

震災により標識及び掲示板を損失・損壊した場合、無償で再交付することになっておりますので、希望される方は、各組合事務局まで申し出てください。

◆ 手数料の免除について ◆

大震災により被災された方への手数料の免除については、「県民くらしの安全課」からのお知らせのとおりですが、それ以外でも、例えば、飲料水

の試験手数料や犬引取手数料など、多くの手数料が免除されることになっております。

これら手数料の免除関係については、お近くの広域振興局にお問い合わせください。

◆ 今年度の各地域における生活衛生関係 営業の担当は、以下のとおりです。 ◆

県央保健所環境衛生課（TEL 019-629-6564、FAX 019-629-6594）

中部保健所環境衛生課（TEL 0198-22-2331、FAX 0198-24-9240）

奥州保健所環境衛生課（TEL 0197-22-2831、FAX 0197-25-4104）

一関保健所環境衛生課（TEL 0191-26-1415、FAX 0191-26-3565）

大船渡保健所環境衛生課（TEL 0192-27-9913、FAX 0192-27-4197）

釜石保健所環境衛生課（TEL 0193-25-2702、FAX 0193-25-2294）

宮古保健所環境衛生課（TEL 0193-64-2218、FAX 0193-63-5602）

久慈保健所環境衛生課（TEL 0194-53-4987、FAX 0194-52-3919）

二戸保健所環境衛生課（TEL 0195-23-9206、FAX 0195-23-6432）

盛岡市保健所環境衛生課（TEL 019-603-8310、FAX 019-654-5665）

◆ 地区生活衛生同業組合連絡協議会について ◆

この度の大震災では、各地区の生衛組合連絡協議会の取り組みが、被災された方々への大きな励みになりました。その一番顕著な例が、盛岡地区組合における弁当の製造と配送の取り組みで、

4月初旬から始まり、今も（7月20日現在）継続しております。その状況の一部を10ページに紹介いたしました。

各地区における皆様の生活衛生同業組合連絡協議会の活動を、もう一度点検する必要があるようです。

東日本大震災の復興支援の取組み状況について

岩手県内生活衛生同業組合員の被害状況

3月11日の東日本大震災における岩手県生活衛生同業組合員の被害状況（4月末現在）は、組合員数3,931人中、死亡・行方不明者は46人、建物の全壊・流出・半壊・一部損壊が681件です。指導センターでは、東日本大震災発生以降、支援体制を強化するとともに、行政や地区連絡協議会とも連携し、被災地支援事業に取り組んでいます。

指導センターのこれまでの取組

① 飲食関係事業者の協力を得て避難生活者へのお弁当支援

避難所生活者の食生活の改善と、避難所で賄い担当されている方の負担軽減等を目的として、岩手県からの要請に基づき、災害救助法に基づく弁当支援を内陸部の仕出し事業者の協力を得て4月7日から実施しています。

6月末現在で、避難所、小中高、幼稚園等に配達した弁当の総数は、46万5千食余です。

被災地の事業者も壊滅的な被害を受けたため、被災地に近い内陸の事業者が、沿岸部の被災地を応援することとしました。交通ルートを考慮し、久慈地域は、久慈市・野田村・田野畑村を担当、盛岡地域は、山田町と宮古市を担当、花巻・北上・遠野地区が釜石・大槌町を担当、奥州地域が大船渡市と陸前高田市の一部を担当、東磐井地域・一関地域が陸前高田市の一部を担当し支援に当たってきました。

こんな中、陸前高田市の被災事業者が、組合員仲間と連携し、市から避難所弁当の依頼を受ける形で6月11日から仕出し事業を再開しました。今後は、仮設住宅街を中心に、食事作りの困難な方への配食サービスを実施する予定で頑張っています。車も被災しているため、仲間と協力のうえ配送を行っています。指導センターでも配送用の車両を借り上げて支援中です。

② 日本政策金融公庫の災害貸付融資相談への対応

東日本大震災で被災された組合員は、店舗のみならず、住宅や車など、全ての財産を津波で失った事業者も多く、経営相談や融資相談が飛躍的に増加しております。

指導センターでは、阿部相談室長が、極力被災地に出向き、借り入れ相談や書類作成支援に当たっています。今後、被害の大きかった事業者からの相談が増えてくるものと思われるので、対応に万全を期していきたいと思っています。

③ 被災地仮設店舗無償貸与情報の提供

経済産業省関係の中小企業基盤整備機構の進める平成23年度商店街振興実践事業（災害復旧事業）の被災地仮設店舗無償貸与情報を県から入手し、関係組合や被災地組合員に情報提供を行い、組合員の復興支援を行っています。

ただし、多くの組合員からの入居希望があるにもかかわらず、仮設店舗・工場の建設着工が遅れていることが気になります。

④ 東日本大震災復興支援資金づくりの取組みについて

各生活衛生同業組合が被災地復興支援事業に取り組むためには、活動資金が必要です。このため、指導センターでは、6月14日に関係組合を対象に、「東日本大震災復興支援資金づくり説明会」を開催するとともに個別指導を実施しました。今後、行政や内陸部事業者、地区連絡協議会と連携を図りながら支援事業を実施していくこととしています。

被災者は、仮設住宅に移ってからも、買物をする店がないとか、飲食店がない、車もない、仕事もない被災者が多いので、心のケアも兼ねて、小さな奥地の被災地にも目を向けながら、被災事業者支援と被災者支援に取り組んでいます。



生活衛生同業組合盛岡地区連絡協議会の 山田町夕食弁当支援の取り組み



盛岡地区連絡協議会メンバーによる出発式と配送車



お弁当の一例